

平成23年度
第3回いわき市介護保険運営協議会

議事録

保健福祉部

長寿介護課

平成23年度 第3回 いわき市介護保険運営協議会 議事録

日 時 平成23年11月16日(水) 15:00~17:00

場 所 総合保健福祉センター 3階 会議室

出席者

委 員	遠藤 寿海	委 員	渡邊 俊克
委 員	柳澤 孝主	委 員	篠原 清美
委 員	木村 守和	委 員	箱崎 秀樹
委 員	中里 孝宏	委 員	檜村 恵美
委 員	増田 桂子	委 員	久富 隆資
委 員	篠原 洋貴	委 員	前澤 由美

事務局職員

保健福祉部	次長	酒井 宏昌	
長寿介護課	課長	坂本 新一	
	課長補佐	長谷川 政宣	
	企画庶務係長	渡邊 修	
	介護支援係長	小宅 教行	
	介護保険係長	西山 敦	
	徴収推進担当員	緑川 高	
	企画庶務係 主査	平山 文公	
		主事	木村 隼也
	介護予防係 主査	櫻井 崇	
		主査	小野 彰子
地域福祉ネットワークいわき			
	事務局長	大谷 奈美	

議 事

【報告事項】

- 1 高齢者等意識調査の結果について
- 2 本市の高齢者数及び認定者数の状況について

【協議事項】

- 1 「被災高齢者の支援」に関する項目を次期計画へ位置づけることについて

【その他】

- 1 原発避難者特例法について

議事に先立ち、本日の議事録署名人について、前澤委員・柳澤委員が指名された。

会議の概要

【報告事項】

1 高齢者等意識調査の結果について

発言者	内容
A 委員	<p>資料 13～14 ページに掲載のある「住まいの変化」に係る質問項目のうち、「震災による転居等の有無」について、いずれの対象者においても「震災以前と同じ」と回答した方が約 9 割おり、「被災等の理由により転居した」又は「一時的に転居した」と回答した方は約 1 割という結果になった。</p> <p>これら、「被災等の理由により転居した」又は「一時的に転居した」と回答した方に係る「現在の状況」についての質問項目は設けていないのか。</p>
事務局	<p>震災による影響については、「介護保険サービスの種類・量の変化」、「サービスに変化が生じた主な理由」、「震災前後の介護者の属性」等、震災前後の変化を把握すべく様々な項目を設けたものであるが、転居した方に対する現在の状況については設けていない。</p>
B 委員	<p>いずれの対象者においても約 8 割が持ち家（戸建て）居住という回答を受けている中で、資料 23 ページに掲載のある「近隣や地域の方との付き合い」について「あいさつ程度はするが、あまり付き合いは深くない」、「付き合いは、ほとんどない」という方が半数近くおり、付き合いのない理由として「近所づきあいの機会やきっかけがない」が最も多い結果となっている。</p> <p>核家族化の進行等により、地域間の交流が一層希薄化している状況にあるが、市高齢者保健福祉計画の基本理念である「ひとりひとりが安心して自分らしく暮らす」ためには、今後、地域包括支援センター等の関係機関が中心となって地域住民が集まる機会をより多く設けていく必要があると思われる。</p>
A 委員	<p>前回調査と比べ、サービス未利用者を除くと「日常的に付き合いがある」と回答した方が減少した結果となったが、対象者に変動があることからこの結果だけでは一概に地域の繋がりが希薄化しているとは言い難い。</p>
C 委員	<p>自分が個として参加したくない状況が伺えるが、2号被保険者としての立場から考えると、会社や学生時代の者との付き合いを優先</p>

	<p>し、近所との付き合いに必要性を感じていない傾向があるのではと思う。</p> <p>対策として、例えば、薬局やグループホーム等の企業の付き合いを地域へ連携させ、地域の住民だけを頼らない仕組みを見守りネットワーク活動事業の中に設け、住民にのみ期待を寄せず、新たな繋がりを地域に浸透させていく方法を如何にしていくかが重要である。</p> <p>また、資料 20～22 ページに掲載のある「困ったときに相談する相手」について、「病院や診療所、薬局」と回答した方が多数おり、高齢者の頼り先は医者であることがよくわかる。</p> <p>ネットワーク機能と相談機能を兼ね備える地域包括支援センターの活動は期待されているが、専門家同士の繋がりを持ってても、住民が切り離されてしまうネットワークは意味がなく、「医療機関」「地域包括支援センター」「地域」を繋ぐ活動としても見守りネットワーク活動事業はたいへん重要な要素をもっている。</p> <p>加えて、前回調査と比べ、「地域包括支援センターの認知度」は概ね上昇している一方で未だ2号被保険者に係る認知度は低く課題の残る結果となった。</p> <p>高齢者権利擁護の中核を担う地域包括支援センターの存在を虐待の加害者となり得る2号被保険者が知らないことは問題であり、行政から積極的なアプローチをかけていく必要がある。</p>
事務局	<p>地縁の希薄化が強まる中、機能縁の役割は非常に重要であるものと認識している。</p> <p>地域という単位を機能という単位が複合的に重なっていく中、市全体で「高齢期はわが身に降りかかること」という意識を強めていく取り組みにしていければと考えている。</p>
D 委員	<p>昔から地域と友好的関係を築くためには向こう三軒両隣が基本と言われている。地域の繋がりが希薄化している理由の一つとして地域の情報交換が少なくなっていることがあげられ、今後の市の取り組みに期待したい。</p>
B 委員	<p>「地域との付き合い」に係る項目について、「付き合いがない」、理由として「あまり付き合いをしたくない」という回答があることに個人的には信じ難い。</p> <p>これは、市街地に偏った調査をした結果が理由としてあるのではないか。</p>

事務局	<p>アンケートの配布に当たっては、市内 14 圏域の各人口分布に応じて均等に行き渡るよう、地区毎に対象者を無作為に抽出し配布したものであり、対象者が偏らないよう配慮したものとなっている。</p>
E 委員	<p>市街地、山間地等の地域の属性、性別等で結果を細分化することで見えてくる課題もあるかと思うので、分析の仕方についても今後検討いただけると有難い。</p> <p>また、資料 10～11 ページに掲載のある「災害時要援護者支援制度」について、「あまりよく知らないし、登録もしていない」「聞いたこともない」と回答した方が前回調査時よりも多く、新規登録者の減少や周知不足が原因としてあげられると思われるが、今回の震災時の活用状況と、個人情報の取り扱いの問題もある中で今後どのように充実していくのか伺いたい。</p>
事務局	<p>本制度は、災害時等に家族等の支援が困難で何らかの助けが必要な方に対して、支援する協力員を含め事前に登録いただき、災害時等における支援を地域の中で受けられ、安心して暮らすことが出来るようするための登録制度であり、65 歳以上の高齢者で、要介護 3・4・5 認定者、一人暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯に属する方のほか、身体障がい者手帳 1・2 級交付者等を対象としているものである。</p> <p>制度導入時に、登録方法として様々な手法を検討した上で手上げ方式を採用することとした経過があり、登録希望者がなかなか増えない状況にある。</p> <p>今回の震災にあたっては、要援護者を支援する協力員そのものが避難されるという状況にあり、要援護者への対応に時間を要したものである。</p> <p>現在、当該制度の所掌する部署において、今後の有効活用に向けた制度のあり方について検証しているところであり、今後、部内の連携を図りながら必要に応じて計画への位置付けについて検討していきたいと考えている。</p>
A 委員	<p>資料 15 ページに掲載のある「自由意見欄に見られた震災に関する意見」を受け、今後の考え方について意見をお聞きしたい。</p>

事務局	<p>震災後の対応として、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の方及び身体障がい者等の日常生活を送るにあたって支援を必要とする方々に対する生活支援物資の配布をはじめとした各種支援について、スムーズに対応できなかったのが実態である。</p> <p>そのような中、地域の消防団、民生委員をはじめとした地縁団体、或いはボランティアの方々の協力を得ながら対応してきた経過がある。</p> <p>したがって、現在、最重点施策として位置付け、活動を行っている地域見守りネットワーク活動事業は、単に高齢者の安否確認や生活支援をするだけでなく、最終的な目的としては、地域連帯の希薄化を如何に回復していくかという所にあると認識している。</p> <p>このようなことから、今後は、現在市内各所で試験的に実施している介護予防施策（シルバーリハビリ体操事業）やその他の一般高齢者施策を有機的に取り入れ、世代を越え年齢を問わずに地域間交流に繋げられるような取り組みについて検討していきたいと考えている。</p>
-----	---

2 本市の高齢者数及び認定者数の状況について

発言者	内容
F 委員	<p>資料 44～45 ページの「要介護・要支援認定者数の推移」に関連して、図表 1 で本年 4～6 月の減少は震災影響と見てとれるが、平成 20 年 5 月の上昇についてはどのようなことが原因となるのか。</p>
事務局	<p>事務局においても同時期の上昇については、確認したところであるが、制度改正の影響や社会的変動は確認できておらず、現時点では分析まで至っていない。</p> <p>今後精査次第速やかに提示していきたい。</p>
C 委員	<p>要介護・要支援認定者数が年々増加傾向にあり、今後も増加していくことが見込まれることから、合わせてサービス利用者の増加も予想され、次期介護保険料の上昇が懸念されるが現時点での見通しについてお聞きしたい。</p>
事務局	<p>介護保険料の設定にあたっては、保険給付費の推計や所得に応じた介護保険料の確保等を考慮し算定するものであり、現段階で申し上げることは非常に困難である。</p>

<p>A 委員</p> <p>事務局</p>	<p>これまで運営していく中で発生した繰越金等を活用し、今後適正に算定していきたい。</p> <p>現行計画策定時に見込んだ要介護・要支援認定者数の推計と比べ、実績はどのようになっているのか。</p> <p>推計値と比べ大きく乖離してはいない。</p>
------------------------	--

【協議事項】

1 「被災高齢者の支援」に関する項目を次期計画へ位置付けることについて

発言者	内容
A 委員	<p>孤立化するおそれのある民間借上げ住宅に居住する方へ向けた情報の提供には工夫が必要だと思われる。</p> <p>認知症総合パンフレットのような冊子の作成を検討されてはどうか。</p>
G 委員	<p>介護サービスを受けている方は、担当するケアマネジャーがいるので震災後の安否確認は比較的速やかに対応できたと思われるが、それ以外の何らかの支援を要する方々への対応については行政においても大分苦慮されたのではないかと思う。</p> <p>今後は、「災害時要援護者支援制度」の積極的な活用に向け、登録希望者のみに限らず、必要な方すべてに登録が行き渡り、災害時等に迅速に機能する制度となるよう期待したい。</p>
事務局	<p>「災害時要援護者支援制度」は平成 19 年に「民生委員・児童委員発災害時一人も見逃さない運動」とタイアップし事業開始したものであり、現在約 2,500 名の方の登録がある。</p> <p>震災直後から、当該名簿に登録のある要援護者の安否について各地区保健福祉センターのケースワーカーを動員し、連絡のとれない方等については、総務省の「全国避難者情報システム」を活用して確認作業にあたったものである。</p> <p>当該制度の有効活用への見直しについては、現在検討しているものであり、今回の震災時の反省を踏まえ制度の強化を図っていきたいと考えている。</p>

【その他】

1 原発避難者特例法について

発言者	内容
H委員	<p>本市へ避難している他市町村の方々は多数おり、今後ますます増えるという情報があるが、現在本市へどのくらいの方が避難しており、今後どの程度増える見込みなのか。</p> <p>また、受け入れる側として、状況によっては、施設の定員枠を増やすことや、それに伴って職員を増員する等の市独自の特例措置について検討する考えはあるのか伺いたい。</p>
事務局	<p>10月7日現在で19,634名の方が本市へ避難されている状況にある。</p> <p>避難されている方のうち、高齢者数、要介護・要支援認定者数等の情報については、把握出来次第本市へ情報提供を受けることとなり、今後数がまとまれば可能な限り提示していきたい。</p> <p>また、要介護認定事務については、これまでそれぞれの住所を有する自治体において、認定を受けることが原則であったが、今回の特例法によって、双葉8町村から本市へ避難されている方は、住所要件に限らず、新たに本市において、申請すれば認定を受けられることとなり、市内において、居宅サービスや施設サービスの提供を受けることが可能となるものである。</p> <p>現在のところ、居宅サービスにおいては、震災前と比較して99%回復しており、避難されて来た方に対する同サービスの提供も相当程度の水準を保てるものと思われる。</p> <p>問題は施設サービスの提供であり、現段階においては、施設整備数のあり方については自治体毎に独立したものとなっていることから、本市だけで提供できる施設サービスには限界がある。</p> <p>現在、双葉8町村で従来運営されていた介護老人福祉施設又は介護老人保健施設を本市へ移転して仮設という形で運営したいという施設が複数出ているが、移転にあたって整備するための用地問題があげられることから、県を中心に地元自治体と調整について協議を進めていきたい。</p> <p>なお、市独自の特例事務の設定については非常に難しいものと思われる。</p> <p>避難者が増えるに従って課題もより明確となってくると思われるので、特例法実施までの間に関係機関と可能な限り調整していきたい。</p>

A 委員	<p>特例事務が発生することで、本市における介護認定審査会の開催回数等も増えていくという理解でよいのか。</p>
事務局	<p>資料 3 ページの特例事務の概要で、「要介護認定等に関する事務」と掲載があるが、介護認定審査会については、双葉 8 町村にて広域的に実施していくという流れであることから避難されている方のうち全ての認定事務を負担するものではないが、これらについては、今後の状況を踏まえながら対応していきたいと考えている。</p>
A 委員	<p>ケアマネジャーとして業務を行っている中で現在の状況をお聞かせ願いたい。</p>
G 委員	<p>これまで震災影響に伴う双葉 8 町村等からケアプラン作成実績はないが、今後発生した場合に、事務が繁雑するおそれがあるので行政にて事務内容の取り扱いやケアプラン作成基準等について明示していただく必要がある。</p>
E 委員	<p>震災直後に厚生労働省より通達があった、要援護者（介護が必要な高齢の方、心身に障害がある方等）の緊急時に伴う社会福祉施設等への定員を超えた受入れについては現在も解除されていないのか。</p>
事務局	<p>解除されておらず、本市では現在も定員を超過して受け入れされている施設があると認識している。</p> <p>国・県等から今後の見通しについては示されておらず、継続して注視してまいりたいと考えている。</p>

本議事録に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成23年12月12日

議事録署名人

前澤 由美

議事録署名人

柳澤 孝主